

● こまつな

1. 大小基準

等級	階級	草丈
A	L	25cm～30cm
B	M	20cm～25cm

- 調整
- ・土砂、枯葉を除去する。
 - ・根は株元から1cm以内で切断する。

2. 品位基準

A	B
①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。 ②病虫害、傷害等のないもの。 ③抽苔していないもの。 ④根部の切除が適切であるもの。	①Aに次ぐもので、抽苔が目立たないもの。

3. 量目基準

- ・1束の重量は200gとする。
- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において6kg（1束200g×30入）を標準とする。

4. 包装容器

包装容器はダンボール箱・発泡スチロール箱とする。

● しゅんぎく

1. 大小基準

等級	階級	草丈
A	L	20cm～25cm
B	M	15cm～20cm

- 調整
- ・土砂、枯葉を除去する。
 - ・テープで結束する。
 - ・根は株元から1cm以内で切断する。

2. 品位基準

A	B
①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。 ②病虫害、傷害等のないもの。 ③抽苔していないもの。 ④根部の切除が適切であるもの。	①Aに次ぐもので抽苔が目立たないもの。

3. 量目基準

- ・1束の重量は200gとする。
- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において6kg（1束200g×30入）を標準とする。

4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱・発泡スチロール箱とする。

● ちんげんさい

1. 大 小 基 準

等級	階級	箱詰定数	1株重量	1株の草丈
A	3L	10	210～250 g	21cm～22cm
	2L	12	170～210 g	
	L	16	140～170 g	
	M	20	110～140 g	
B	L	10～12	170～250 g	
	M	16～20	110～170 g	

2. 品 位 基 準

A	B
①品種固有の形状を有し、鮮度とも良好で病虫害・黄変・損傷のないもの。 ②節間が伸びていないもの。 ③株の切り口は水平に切除されたもの。	①Aに次ぐもので、茎長が10cmまでのもの。

3. 量 目 基 準

- ・箱詰定数

ただし、1包装単位の量目は、市場での販売時において2kgを標準とする。

- ・小袋の入数 3Lは1株、2L・L・Mは2株。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。

● に ら

1. 大 小 基 準

等級	階級	草 丈	葉 幅
A ・ B	L	35cm以上	6mm以上
	M	28cm～35cm	
	S	28cm以下	6mm以下

2. 品 位 基 準

A	B
①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。 ②病虫害、傷害等がないもの。 ③葉先の枯れや黄化がないもの。 ④抽苔していないもの。	①Aに次ぐもので葉先の枯れが少ないもの。

3. 量 目 基 準

- ・ 1束の重量は100gとする。
- ・ 1包装単位の量目は、市場での販売時において5kg（1束100g×50入）を標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。

● みょうが

1. 大小基準

等級	階級	1パックの個数
A	2L	6・7
	L	8～10
	M	11～15
	S	16～20

調整 ・土をよく落とす。
・茎はくびれ部分より0.5cmから1cm以内で切る。

2. 品位基準

A
①品種固有の形状、色沢を有するもの。 ②病虫害、傷害等がないもの。 ③鮮紅度の良いもの。 ④着蕾、開花していないもの。

3. 量目基準

- ・1パックの重量は100gとする。
- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において2kg（1パック100g×20入）を標準とする。

4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱・発泡スチロール箱とする。

● み つ ば

1. 大 小 基 準

等級	階級	草 丈
A	L	30cm以上
	M	25cm～30cm
	S	25cm以下

- 調整
- ・ 枯葉、下葉を除去する。
 - ・ 結束は切口から5cmのところで行なう。

2. 品 位 基 準

A
①品種固有の形状、色沢を有するもの。 ②病虫害、傷害、しみ等のないもの。

3. 量 目 基 準

- ・ 1束の重量は40gとする。
- ・ 1包装単位の量目は、市場での販売時において2kg（1束40g×50入）を標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱・発泡スチロール箱とする。

● ふ き

1. 大 小 基 準

等級	階級	茎の長さ	1束重量	1箱の束数
A	3L	78cm以上	525 g	8
	2L	68cm～78cm	420 g	10
	L	58cm～68cm	420 g	10
B	M	50cm～58cm	420 g	10
	S	48cm～50cm	280 g	15
	2S	40cm～48cm	243 g	18

2. 品 位 基 準

A	B
①品種固有の形状、色沢が良好なもの。 ②病虫害、傷害等がないもの。 ③茎が線で赤味のないもの。	①Aに次ぐもの。

3. 量 目 基 準

1包装単位の量目は、市場での販売時において4kgを標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。